

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第49期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	クレアホールディングス株式会社
【英訳名】	CREA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03(5775)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成21年3月	第46期 平成22年3月	第47期 平成23年3月	第48期 平成24年3月	第49期 平成25年3月
売上高 (千円)	877,957	514,603	382,405	298,199	199,515
経常損失 (千円)	1,839,382	1,102,508	626,788	364,528	329,052
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,126,609	1,747,428	592,009	342,335	33,407
包括利益 (千円)	-	-	612,132	342,335	33,407
純資産額 (千円)	328,457	183,332	842,586	499,746	532,202
総資産額 (千円)	819,692	1,000,005	1,601,229	1,211,012	795,376
1株当たり純資産額 (円)	3.13	0.31	0.51	29.95	31.96
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	31.68	9.23	0.87	20.89	2.04
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	10.4	52.0	40.5	65.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.59
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	35.29
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,402,776	1,262,166	176,960	821,179	273,710
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	10,118	74,994	525,891	731,031	12,312
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,293,290	1,326,739	1,153,787	3,611	2,408
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	332,736	322,315	773,251	679,491	415,685
従業員数 (人)	43	31	18	17	19

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第45期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 当連結会計年度において100株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成21年3月	第46期 平成22年3月	第47期 平成23年3月	第48期 平成24年3月	第49期 平成25年3月
売上高 (千円)	13,519	-	-	-	-
経常損失 (千円)	1,393,833	943,371	509,250	259,505	244,807
当期純損失 (千円)	1,795,747	1,740,943	476,336	320,368	25,737
資本金 (千円)	5,505,374	6,296,740	6,967,134	6,967,134	6,967,134
発行済株式総数 (株)	79,636,417	335,688,227	1,638,465,997	1,638,465,997	16,384,659
純資産額 (千円)	457,062	298,299	1,093,349	772,477	745,788
総資産額 (千円)	657,497	800,089	1,608,785	1,204,318	1,093,550
1株当たり純資産額 (円)	4.74	0.65	0.66	46.60	45.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	26.75	9.20	0.70	19.55	1.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	27.4	67.4	63.4	67.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	16	12	7	5	9

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第45期から第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第45期から第49期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 当事業年度において100株につき1株の割合で株式併合を行いました。前事業年度の期首に当該併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和40年2月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町5丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
昭和46年2月	営業活動を休止
昭和46年5月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の2に本社移転
昭和47年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の2に本社移転
昭和48年8月	大阪府豊中市服部寿町4丁目1番12号に本社移転
昭和51年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
昭和51年11月	熊本出張所（熊本営業所）開設
昭和53年2月	岡山営業所開設
昭和53年3月	名古屋営業所開設
昭和53年5月	高松営業所（高松支店）開設
昭和53年7月	大阪府豊中市螢池西町1丁目22番13号に本社移転
昭和57年12月	大阪府吹田市江の木町1番1号に本社移転
昭和62年9月	大阪市淀川区宮原二丁目12番5号に本社移転
平成2年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
平成4年1月	グローバル高松（賃貸用マンション）竣工
平成4年6月	丸亀出張所開設
平成8年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
平成9年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年4月	株式の追加取得により株式会社シー・ディー・コーポレーションが子会社となる。
平成12年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
平成13年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）を設立
平成14年11月	リフォーム事業本部を新設
平成14年11月	九州支社開設
平成14年11月	無添加住宅事業本部を新設
平成15年11月	無添加100年仕様住宅（エターナル100）を発表
平成16年3月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに2本社制採用
平成16年4月	無添加住宅宇多津展示場オープン
平成16年5月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
平成16年6月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
平成16年7月	大阪府吹田市豊津町2番30号江坂ナックビル3階に本社機能を移転
平成16年7月	株式会社シー・ディー・コーポレーション（連結子会社）の商号を千年の杜建設株式会社に変更
平成16年8月	株式会社ベリーケイ（子会社）設立
平成16年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
平成17年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社（子会社）設立
平成17年4月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
平成17年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社（連結子会社）設立
平成18年3月	キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）の商号を千年の杜サービス株式会社に変更
平成18年8月	純粋持株会社に移行
平成18年8月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
平成18年8月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に変更
平成18年9月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
平成19年3月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
平成19年3月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
平成19年4月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
平成19年8月	有限会社協立プランニング（現 クレア株式会社）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	株式会社サニダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
平成19年8月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化

年月	概要
平成19年11月	露日物産株式会社（子会社）設立
平成20年4月	商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に変更
平成20年5月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社TGAハウジングに変更
平成20年5月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社TGAハウジングサービスに変更
平成20年7月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
平成21年3月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算
平成21年10月	千年の杜住宅販売株式会社の商号をクリア株式会社に変更
平成22年8月	商号をクリアホールディングス株式会社に変更
平成23年3月	クリアファシリティマネジメント株式会社（連結子会社）設立
平成24年9月	株式会社TGAハウジングの商号をクリアホーム株式会社に変更
平成24年9月	株式会社TGAハウジングサービスの商号をクリアスタイル株式会社に変更

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（クレアホーム㈱、クレアスタイル㈱、㈱サニーダ、クレア㈱、MILLENNIUM INVESTMENT㈱、クレアファシリティマネジメント㈱）6社の計7社で構成されており、建設事業、不動産事業、投資事業を主な事業内容として取り組んでおります。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

建設事業

当事業におきましては、住宅のリフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事事業、太陽光事業をしております。
 （主な関係会社）クレアホーム㈱、クレアスタイル㈱、㈱サニーダ、クレア㈱

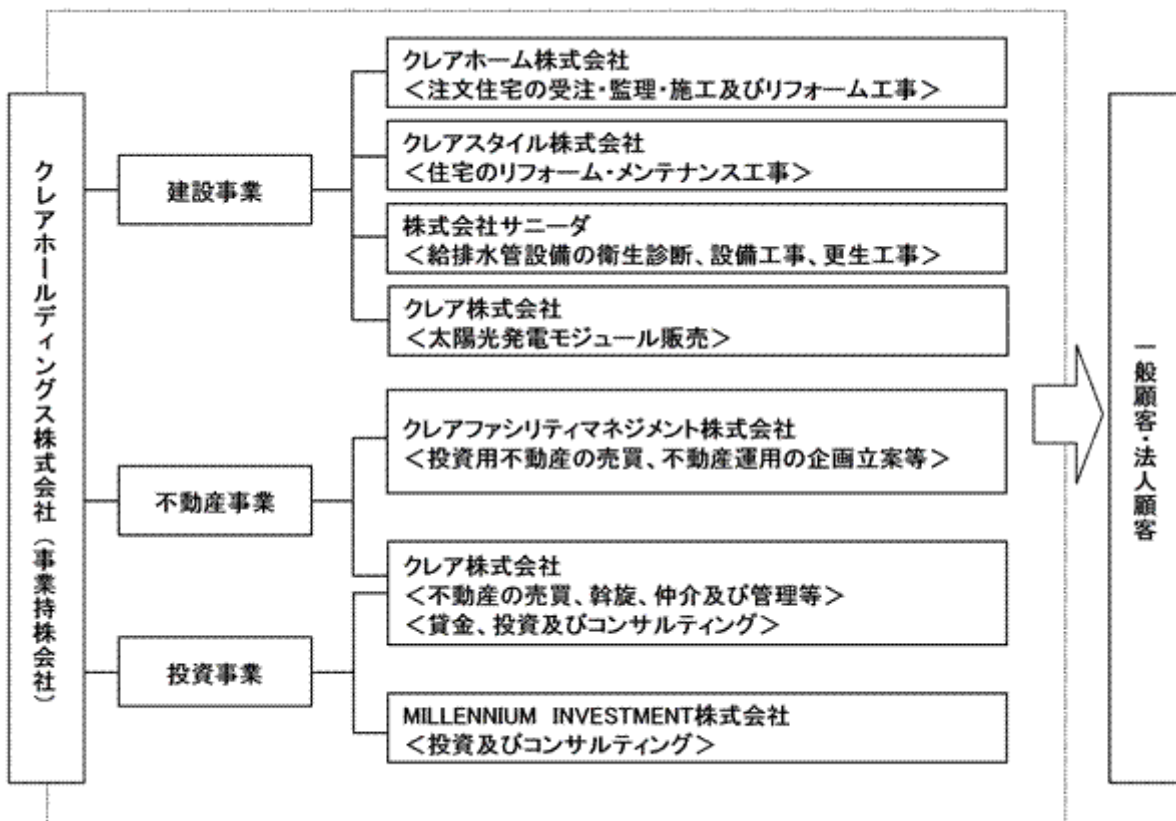
不動産事業

当事業におきましては、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理・運用業務をしております。
 （主な関係会社）クレア㈱、クレアファシリティマネジメント㈱

投資事業

当事業におきましては、貸金、投資及び投資コンサルティングをしております。
 （主な関係会社）クレア㈱、MILLENNIUM INVESTMENT㈱

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の所有 (又は被所 有)割合 (%)	関係内容
<連結子会社> クレアホーム(株) (注)3、7	東京都港区	57	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等を行っております。資金援助を行っております。
クレアスタイル(株) (注)4、5、10	東京都港区	370	建設事業	100.0	当社の顧客住宅の保守、アフターサービス・メンテナンス等及び太陽光事業の中核を行っております。
(株)サニーダ (注)6、8	東京都新宿区	242	建設事業	100.0	資金援助を行っております。
MILLENNIUM INVESTMENT(株) (注)9	東京都港区	30	投資事業	100.0	資金援助を行っております。
クレア(株)	東京都港区	250	建設事業 不動産事業 投資事業	100.0	太陽光事業の中核を行っております。 役員の兼務 1名
クレアファシリティマネジ メント(株)	東京都港区	30	不動産事業	100.0 〔100.0〕 (注)11、12	役員の兼務 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社TGAハウジングは、平成24年9月10日にクレアホーム株式会社へ商号変更しております。
4. 株式会社TGAハウジングサービスは、平成24年9月10日にクレアスタイル株式会社へ商号変更しております。
5. クレアスタイル(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等
 売上高 51,489千円
 経常損失 21,343千円
 当期純損失 23,247千円
 純資産額 687,221千円
 総資産額 694,240千円
6. (株)サニーダは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等
 売上高 137,356千円
 経常利益 1,961千円
 当期純利益 146,540千円
 純資産額 351,874千円
 総資産額 24,113千円
7. クレアホーム(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成25年3月31日時点で778,149千円であります。
8. (株)サニーダは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成25年3月31日時点で351,874千円であります。
9. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成25年3月31日時点で3,819,897千円であります。
10. 特定子会社であります。
11. クレアファシリティマネジメント(株)の株式は、クレア(株)を通じての間接所有となっております。
12. 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	10
不動産事業	-
投資事業	-
人工島建設事業	-
全社(共通)	9
合計	19

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 不動産事業、投資事業、人工島建設事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。
- 3 人工島建設事業は、平成24年5月15日をもって撤退しております。
- 4 建設事業の人員が前連結会計年度末と比較して2名減少しているのは、通常の自己都合退職によるものであります。
- 5 全社(共通)の人員が前連結会計年度末と比較して4名増加しているのは、管理部門4名の人員を増加させたためであります。
- 6 全社(共通)は、本社の管理部門に属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9	40.4	2.1	4,166

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	-
不動産事業	-
投資事業	-
人工島建設事業	-
全社(共通)	9
合計	9

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 人工島建設事業は、平成24年5月15日をもって撤退しております。
- 4 従業員数が前事業年度末と比較して4名増加しているのは、管理部門4名の人員を増加させたためであります。
- 5 全社(共通)は、管理部門に属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度前半においては、ユーロ圏政府債務問題が金融資本市場の変動や景気の下振れに影響を及ぼすなか、国内では、復興需要等を背景にした景気回復も世界景気の減速等の影響を受けて回復の動きに足踏みが見られましたが、年度後半になり、欧州政府債務危機の継続、アメリカの財政緊縮や雇用情勢問題があるなか、国内では、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景にした株価の回復や円高是正、景気の持ち直しへの動きへ推移しています。

建設業におきましては、雇用・所得環境が安定的に推移するなか、エコ住宅、スマートハウスには住宅メーカー以外からの業界参入や価額競争がありました。経済対策の効果による公共工事の受注増加が期待され、住宅建設の着工数は底堅い動きで推移し、また、マンションの販売戸数も横ばいの動きをみせています。然しながら当社におきましては、品質、価格、ブランド力など競合他社との関係において経営環境は厳しい状況が継続しております。

こうした情勢下において、売上高は、199,515千円と前連結会計年度と比べ98,683千円の減少（33.1%）、営業損失は、330,034千円と前連結会計年度と比べ25,269千円の解消（7.1%）、経常損失は、329,052千円と前連結年度と比べ35,476千円の解消（9.7%）、当期純利益は、33,407千円と前連結会計年度と比べ375,742千円の解消（前連結年度は342,335千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（建設事業）

当セグメントにおきましては、売上高は198,330千円となり、前連結会計年度と比較して50,728千円の減少（20.3%）、セグメント損失（営業損失）は36,049千円となり、前連結会計年度と比較して1,394千円の解消（3.7%）となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は49,023千円となり、前連結会計年度と比較して5,086千円の減少（9.4%）、セグメント損失（営業損失）は9,018千円となり、前連結会計年度と比較して12,020千円の解消（57.1%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度と比較して完成戸数が10.0%となったこと及び前第1四半期連結累計期間より開始した同業他社との業務提携契約による手数料収入が1年間を経過したことにより遞減したなどによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は137,356千円となり、前連結会計年度と比較して57,591千円の減少（29.5%）、セグメント利益（営業利益）は849千円となり、前連結会計年度と比較して11,362千円の減益（93.0%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である給排水管更正工事の完成戸数が2棟減少したこと及び当該工事の売上高平均が45.6%となったこと、営業人員が2名減少したこと、当該工事を行う(株)サニータを被告とした訴訟が平成24年2月以降に複数発生し、その対応に営業人員を配置したため営業機会を喪失したなどによるものであります。

・太陽光事業

太陽光事業におきましては、当連結会計年度末までに太陽光発電モジュール販路拡大のため他業種との業務提携交渉、太陽光発電システム工事の受注活動、設置工事業者への研修など行ない、その結果、売上高は11,949千円（前連結会計年度において売上高は計上しておりません）となり、セグメント損失（営業損失）は27,879千円となり、前連結会計年度と比較して736千円の解消（2.5%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、国内大手メーカー等による太陽光発電システムの積極的な広告宣伝活動及び国内製品の信用力に対して、当社のブランド力は消費者に浸透しておらず、営業に関しては、一部地域において一般消費者へのチラシによる広告活動、マンパワーによる業者との直接交渉は行ったものの、売上高としては当社と取引実績のある他社への販売にとどまったためであります。

（不動産事業）

当セグメントにおきましては、当連結会計年度において売上高を計上することができませんでした。従いまして、売上高は、前連結会計年度と比較して49,052千円の減少となり、セグメント損失（営業損失）は14,753千円と前連結会計年度と比較して22,945千円の解消（60.9%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、前連結会計年度では投資不動産の賃貸による賃料収入を売上高に計上してはいたしましたが、前連結会計年度末日までにおいて当該投資不動産を売却したためであります。

(投資事業)

当セグメントにおきましては、売上高は1,965千円となり、前連結会計年度と比較して164千円の減少(7.7%)、セグメント損失(営業損失)は7,060千円となり、前連結会計年度と比較して11,770千円の減益(249.9%)となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向けに金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しておりますが、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度と比較して66.7%と貸出金額を控えたためであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は415,685千円となり、前連結会計年度末と比較して263,806千円の減少(38.8%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は273,710千円(前連結会計年度は821,179千円の使用)となりました。

この主な要因は、訴訟損失引当金の増減額が221,238千円、貸付金の回収による収入が120,291千円、債務消滅益が145,540千円、訴訟和解金の支払額が120,000千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は12,312千円(前連結会計年度は731,031千円の獲得)となりました。

この主な要因は、投資不動産の売却による収入4,882千円、供託金の回収による収入3,400千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,408千円(前連結会計年度は3,611千円の使用)となりました。

この主な要因は、長期借入金の返済により支出1,560千円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	204,317	9.0	20,428	130.0
不動産事業	-	100.0	-	-
投資事業	1,965	6.4	-	-
計	206,282	13.6	20,428	130.0

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 不動産事業の当連結会計年度における受注実績はありませんでした。なお、前連結会計年度における当該事業の受注実績は49,052千円であります。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設事業	197,550	20.0
不動産事業	-	100.0
投資事業	1,965	6.4
計	199,515	33.1

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 不動産事業の当連結会計年度における販売実績はありませんでした。なお、前連結会計年度における当該事業の販売実績は49,052千円であります。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
カーサ池尻管理組合	38,095	12.8	-	-
株式会社ベスト電器	35,680	12.0	-	-
株式会社アクトエンジニアリング	-	-	31,470	15.8

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 当社グループ(当社及び当社の関係会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」を記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、建設・不動産・住宅衛生設備再生、太陽光発電等の事業を通じ、地球環境や住まいの整備と質的改善を推進し、広く社会に貢献することを目標としておりますが、当社グループをとりまく経営環境は、エコ住宅、スマートハウスには住宅メーカー以外からの業界参入や国内大手メーカー等による太陽光発電システムの積極的な広告宣伝活動及び国内製品への消費者嗜好に対して、当社グループのブランド力は消費者に浸透しておらず経営環境は厳しい状況が継続しております。

当社グループにおきましては、このような経営環境のなかにおきましても中長期的な経営戦略といたしまして、すべての子会社を黒字化することで脆弱な財務体質を改善し、海外における事業の展開も視野に入れることでグループ全体の事業の規模の拡大及び事業領域の拡大を目指しております。

然しながら、当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても330,034千円の営業損失を計上いたしました。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

建設事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事事業を主軸とし、業務提携等による収益性強化にも注力し、建築物の総合メンテナンスを推進させ、太陽光事業におきましても、当連結会計年度までにおいて展開してきた「主に自宅での発電利用を目的とした一般家庭向け（一般家庭向け）」、「小規模の遊休地や工場、倉庫の屋上等に太陽光発電モジュールを設置し、外部の電力会社等に電力を販売することを目的とした事業者向け（小規模発電施設向け）」のみならず、今後は、「大規模な土地を活用した上で、発電能力2メガワット以上を想定したプロジェクト単位で外部の電力会社等に売電を行う発電事業者向けに販売することを目的とした事業者向け（大型発電施設向け）」の営業についても、一層尽力をしてまいります。

不動産事業におきましては、各案件の収益の確実性を慎重に検討した上で、高収益物件の確保、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行っていくことで収益の確保をしていくとともに、投資用不動産の管理・運用、売買・仲介し、収益率の向上を図ってまいります。

投資事業におきましては、各案件について慎重に投資判断を行い、十分な債権の保全を行った上での投資活動を行ってまいります。

当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

住宅市場の動向について

当社グループの業績は、個人消費動向、金利動向、地価動向、住宅関連の税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。従って、景気の見通しの悪化や市場金利の上昇及び税制の強化等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、これらの環境の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、宅地建物取引業法、貸金業法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、労働基準法、その他多数の法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合や住宅関連税制の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属している住宅リフォーム業界では、一部の業者による悪質な販売手法による消費者トラブルが多発しております。このリフォーム業界に対するイメージの悪化が当社グループの営業活動に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、機密保持については当社グループ役職員や外注先企業の社員等に徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底させ、個人情報等の情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用問題にも発展し、今後の業績に影響を与える可能性があります。

資材価格の変動リスクについて

当社グループは、原材料の価格が高騰し請負金額、販売金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替の変動リスクについて

当社グループは、為替の変動により商品納入価格が高騰し、卸し・販売金額に反映させる事が困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

重要事象等について

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても330,034千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当連結会計年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用または損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金、瑕疵担保損失引当金の計上などでありまして、

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度前半においては、ユーロ圏政府債務問題が金融資本市場の変動や景気の下振れに影響を及ぼすなか、国内では、復興需要等を背景にした景気回復も世界景気の減速等の影響を受けて回復の動きに足踏みが見られましたが、年度後半になり、欧州政府債務危機の継続、アメリカの財政緊縮や雇用情勢問題があるなか、国内では、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景にした株価の回復や円高是正、景気の持ち直しへの動きへ推移しています。

建設業におきましては、雇用・所得環境が安定的に推移するなか、エコ住宅、スマートハウスには住宅メーカー以外からの業界参入や価額競争がありました。経済対策の効果による公共工事の受注増加が期待され、住宅建設の着工数は底堅い動きで推移し、また、マンションの販売戸数も横ばいの動きをみせています。然しながら当社におきましては、品質、価格、ブランド力など競合他社との関係において経営環境は厳しい状況が継続しております。

こうした情勢下において、売上高は、199,515千円と前連結会計年度と比べ98,683千円の減少（33.1%）、営業損失は、330,034千円と前連結会計年度と比べ25,269千円の解消（7.1%）、経常損失は、329,052千円と前連結年度と比べ35,476千円の解消（9.7%）、当期純利益は、33,407千円と前連結会計年度と比べ375,742千円の解消（前連結年度は342,335千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（建設事業）

当セグメントにおきましては、売上高は198,330千円となり、前連結会計年度と比較して50,728千円の減少（20.3%）、セグメント損失（営業損失）は36,049千円となり、前連結会計年度と比較して1,394千円の解消（3.7%）となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は49,023千円となり、前連結会計年度と比較して5,086千円の減少（9.4%）、セグメント損失（営業損失）は9,018千円となり、前連結会計年度と比較して12,020千円の解消（57.1%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度と比較して完成戸数が10.0%となったこと及び前第1四半期連結累計期間より開始した同業他社との業務提携契約による手数料収入が1年間を経過したことにより遞減したなどによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は137,356千円となり、前連結会計年度と比較して57,591千円の減少（29.5%）、セグメント利益（営業利益）は849千円となり、前連結会計年度と比較して11,362千円の減益（93.0%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である給排水管更正工事の完成戸数が2棟減少したこと及び当該工事の売上高平均が45.6%となったこと、営業人員が2名減少したこと、当該工事を行う㈱サニーダを被告とした訴訟が平成24年2月以降に複数発生し、その対応に営業人員を配置したため営業機会を喪失したなどによるものであります。

・太陽光事業

太陽光事業におきましては、当連結会計年度末までに太陽光発電モジュール販路拡大のため他業種との業務提携交渉、太陽光発電システム工事の受注活動、設置工事業者への研修など行ない、その結果、売上高は11,949千円（前連結会計年度において売上高は計上しておりません）となり、セグメント損失（営業損失）は27,879千円となり、前連結会計年度と比較して736千円の解消（2.5%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、国内大手メーカー等による太陽光発電システムの積極的な広告宣伝活動及び国内製品の信用力に対して、当社のブランド力は消費者に浸透しておらず、営業に関しては、一部地域において一般消費者へのチラシによる広告活動、マンパワーによる業者との直接交渉は行ったものの、売上高としては当社と取引実績のある他社への販売にとどまったためであります。

(不動産事業)

当セグメントにおきましては、当連結会計年度において売上高を計上することができませんでした。従いまして、売上高は、前連結会計年度と比較して49,052千円の減少となり、セグメント損失(営業損失)は14,753千円と前連結会計年度と比較して22,945千円の解消(60.9%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、前連結会計年度では投資不動産の賃貸による賃料収入を売上高に計上しておりましたが、前連結会計年度末日までにおいて当該投資不動産を売却したためであります。

(投資事業)

当セグメントにおきましては、売上高は1,965千円となり、前連結会計年度と比較して164千円の減少(7.7%)、セグメント損失(営業損失)は7,060千円となり、前連結会計年度と比較して11,770千円の減益(249.9%)となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向けに金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しておりますが、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度と比較して66.7%と貸出金額を控えたためであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、各セグメント別に経営成績に重要な影響を与える要因について以下のとおり分析しております。

建設事業

リフォーム・メンテナンス事業におきましては、当事業環境が他社との受注競争が激しくまた事業内容が国内景気動向の影響を受けやすいこともあり、一件当たりの工事単価が高く、且つ利益率が高いエクステリア工事・外装工事等の受注高が減少して単純な営繕工事のみの受注高に留まった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、給排水管工事業におきましては、大規模受注高となる集合住宅の窓口となるマンション管理組合との折衝の失敗、競争他社との差別化の失敗、給排水管設備の革新による設備の寿命の長期化等により当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。太陽光事業におきましては、他社との販売価格競争が厳しくなることが利益率の低下に、「再生可能エネルギー全量買取制度」の買取価格低下は市場の減退に、事業戦略パートナーとの提携解消は供給不可能状態に、太陽電池モジュール原材料の高騰は市場への供給量減退にそれぞれ影響を与えるため、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

不動産事業

不動産事業における不動産の売買におきましては、短期に売買可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った仕入販売のみを取り扱っているため、当該条件を満たす物件を獲得出来なかった場合には、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

投資事業

貸金事業におきましては、「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の適用を受け、弁済資力・担保資産等の十分な調査を行うため、貸出額が低迷し利息収入が低下する可能性があり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。また、株式投資事業におきましては市場価額等の変動リスクが潜在しており、株価の急激な下落が発生した場合には投資損失を発生させることとなり、当社グループの経営成績が大きく左右されることがあります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、早急に子会社の赤字体質を改善し、当社及び当社グループの脆弱な財務体質の安定化を図ることを目標としております。近年赤字決算が継続している状況でありますため、当社の経営指標といたしましては、連結ベースでの当期純利益の黒字確保を当面の目標としております。

当社の中長期的な経営戦略といたしましては、すべての子会社を黒字化することで脆弱な財務体質を改善し、海外における事業の展開も視野に入れることでグループ全体の事業の規模の拡大及び事業領域の拡大を目指しております。

建設事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事業を主軸とし、業務提携等による収益性強化にも注力し、建築物の総合メンテナンスを推進してまいります。

太陽光事業におきましては、当連結会計年度までにおいて展開してきた「主に自宅での発電利用を目的とした一般家庭向け(一般家庭向け)」、「小規模の遊休地や工場、倉庫の屋上等に太陽光発電モジュールを設置し、外部の電力会社等に電力を販売することを目的とした事業者向け(小規模発電施設向け)」のみならず、今後は、「大規模な土地を活用した上で、発電能力2メガワット以上を想定したプロジェクト単位で外部の電力会社等に売電を行う発電事業者向けに販売することを目的とした事業者向け(大型発電施設向け)」の営業についても、一層尽力をしております。

不動産事業におきましては、各案件毎の収益の確実性を慎重に検討した上で、高収益物件の確保、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行っていくことで収益の確保をしていくとともに、投資用不動産の管理・運用、売買・仲介し、収益率の向上を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は415,685千円となり、前連結会計年度

末と比較して263,806千円の減少（38.8%）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は273,710千円（前連結会計年度は821,179千円の使用）となりました。この主な要因は、訴訟損失引当金の増減額が221,238千円、貸付金の回収による収入が120,291千円、債務消滅益が145,540千円、訴訟和解金の支払額が120,000千円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は12,312千円（前連結会計年度は731,031千円の獲得）となりました。この主な要因は、投資不動産の売却による収入4,882千円、供託金の回収による収入3,400千円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2,408千円（前連結会計年度は3,611千円の使用）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済により支出1,560千円などによるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

イ 当社グループの経営陣は、以下のとおり当社グループに問題があると認識しております。

当社グループは、建設・不動産・住宅衛生設備再生、太陽光発電等の事業を通じ、地球環境や住まいの整備と質的改善を推進し、広く社会に貢献することを目標としておりますが、当社グループをとりまく経営環境は、エコ住宅、スマートハウスには住宅メーカー以外からの業界参入や国内大手メーカー等による太陽光発電システムの積極的な広告宣伝活動及び国内製品への消費者嗜好に対して、当社グループのブランド力は消費者に浸透しておらず経営環境は厳しい状況が継続しております。

当社グループにおきましては、このような経営環境のなかにおきましても中長期的な経営戦略といたしまして、すべての子会社を黒字化することで脆弱な財務体質を改善し、海外における事業の展開も視野に入れることでグループ全体の事業の規模の拡大及び事業領域の拡大を目指しております。

然しながら、当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても330,034千円の営業損失を計上いたしました。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

ロ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

建設事業におきましては、リフォーム・メンテナンス事業、給排水管工事業を主軸とし、業務提携等による収益性強化にも注力し、建築物の総合メンテナンスを推進させ、太陽光事業におきましても、当連結会計年度までにおいて展開してきた「主に自宅での発電利用を目的とした一般家庭向け（一般家庭向け）」、「小規模の遊休地や工場、倉庫の屋上等に太陽光発電モジュールを設置し、外部の電力会社等に電力を販売することを目的とした事業者向け（小規模発電施設向け）」のみならず、今後は、「大規模な土地を活用した上で、発電能力2メガワット以上を想定したプロジェクト単位で外部の電力会社等に売電を行う発電事業者向けに販売することを目的とした事業者向け（大型発電施設向け）」の営業についても、一層尽力をまいります。

不動産事業におきましては、各案件の収益の確実性を慎重に検討した上で、高収益物件の確保、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行っていくことで収益の確保をしていくとともに、投資用不動産の管理・運用、売買・仲介し、収益率の向上を図ってまいります。

投資事業におきましては、各案件について慎重に投資判断を行い、充分な債権の保全を行った上での投資活動を行ってまいります。

当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、営業力の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しておりますが、当連結会計年度においては設備への投資等はありませんでした。なお、休止中の主要な設備もありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	-	本社機能	5,212	1,241	6,453	9

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,538,636
計	65,538,636

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は同日より1,843,461,364株減少し、65,538,636株となっております。なお、定款変更の効力発生日は平成24年7月17日であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,384,659	29,762,356	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	16,384,659	29,762,356	-	-

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元株式数は同日より100株となっております。なお、定款変更の効力発生日は平成24年7月17日であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

イ 第19回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	34,200	34,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,200(注1、5)	34,200(注1、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注2、5)	1,800(注2、5)
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900(注5)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(注2) 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額を調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

対象者のうち、当社及びグループ会社の従業員、取締役である新株予約権者は、従業員または取締役の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退職(退任)または解雇(解任)により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。なお、対象者のうち、その他顧問等当社の業績に貢献した者に関しては、失効条件は適用されない。

(注4) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(注5) 平成24年7月17日付の株式併合(100株を1株)により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

□ その他新株予約権等に関する重要な事項

第20回新株予約権(平成25年3月15日取締役会決議)

新株予約権の総数	16,380,556個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 45円 (1株当たり 45円)
新株予約権の行使期間	平成25年5月7日から 平成25年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金	1株当たり 45円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	平成25年3月31日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月25日～ 平成20年5月23日 (注1)	10,334,830	66,956,677	705,677	5,354,158	705,677	2,778,520
平成20年6月27日 (注2)	-	66,956,477	-	5,354,158	2,072,843	705,677
平成20年9月25日～ 平成20年12月16日 (注3)	3,830,210	70,786,887	100,811	5,454,969	100,811	811,528
平成21年3月19日～ 平成21年3月31日 (注4)	8,849,530	79,636,417	50,405	5,505,374	50,405	856,893
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注5)	256,051,810	335,688,227	791,366	6,296,740	791,366	791,366
平成21年6月26日 (注6)	-	158,871,317	-	5,974,145	856,893	468,771
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注7)	1,302,777,770	1,638,465,997	670,393	6,967,134	670,393	670,393
平成22年6月28日 (注8)	-	477,354,887	-	6,382,430	791,366	85,689
平成24年7月17日 (注9)	1,622,081,338	16,384,659	-	6,967,134	-	670,393

- (注) 1 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,334千株、資本金が705百万円、資本準備金が705百万円それぞれ増加しております。
- 2 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
- 3 平成20年9月1日から平成20年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,830千株、資本金が100,811千円、資本準備金が100,811千円それぞれ増加しております。
- 4 平成21年3月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,849千株、資本金が50,405千円、資本準備金が50,405千円それぞれ増加しております。
- 5 新株予約権の権利行使による増加
- 6 会社法第448条第1項の規定に基づき欠損填補による減少
- 7 新株予約権の権利行使による増加
- 8 平成22年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額が791,366千円減少しております。
- 9 100株を1株に併合したことによる減少
- 10 平成25年3月15日の取締役会において決議されたライツ・オファリング(ノンコミットメント型)による新株予約権を、平成25年3月31日を基準日として当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で無償にて割当(新株予約権1個当たり払込金額は45円)しております。当該新株予約権の行使期間は平成25年5月7日から平成25年5月30日であり、当該新株予約権の行使による発行済株式総数の増加額は13,377,697株、資本金の増加額は601,996千円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	5	73	31	34	13,163	13,307	-
所有株式数(単元)	-	1,102	33	2,847	12,099	960	144,583	161,624	222,259
所有株式数の割合(%)	-	0.67	0.02	1.74	7.39	0.59	89.59	100.0	-

- (注) 1 自己株式4,103株は、「個人その他」に41単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。
 2 「その他の法人」の「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。
 3 平成24年6月28日開催の株主総会決議に基づき、平成24年7月17日をもって1単元の株式数を10株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 義 巳	東京都世田谷区	815	4.98
田 谷 廣 明	東京都世田谷区	787	4.80
HSBC BROKING SEC.(ASIA) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	569	3.47
上 森 繁	北海道旭川市	285	1.74
本 位 田 望	東京都中央区	265	1.62
飯 沼 貞 幸	長野県茅野市	260	1.59
原 幸 一 郎	大阪府堺市南区	233	1.42
株式会社ClickInvestors	東京都渋谷区広尾5丁目25-5	200	1.22
白 川 謙 治	東京都品川区	200	1.22
奥 迫 尚 子	神奈川県横浜市戸塚区	163	1.00
計	-	3,779	23.07

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,158,300	161,583	-
単元未満株式	普通株式 222,259	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,384,659	-	-
総株主の議決権	-	161,583	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) クレアホールディングス株式会社	東京都港区赤坂八丁目 5番28号アクシア青山	4,100	-	4,100	0.03
計	-	4,100	-	4,100	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及びグループ会社の従業員、取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を取締役会決議により発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 当社の子会社の取締役 5名 当社の子会社の従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	80,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800円
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日至平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、本株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は、即時失効する。 その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(注2) 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額を調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(注3) 平成24年7月17日付の株式併合(100株を1株)により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,100	548,329
当期間における取得自己株式	981	66,454

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,103	-	5,084	-

(注1) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(注2) 平成24年7月17日付の株式併合(100株を1株)を行っているため、当事業年度の保有自己株式数は、株式併合後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第45期 平成21年3月	第46期 平成22年3月	第47期 平成23年3月	第48期 平成24年3月	第49期 平成25年3月
最高(円)	238	38	4	6	2 286
最低(円)	10	1	1	1	1 36

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、株式併合による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	152	147	105	139	99	83
最低(円)	110	98	85	78	80	69

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数	
代表取締役社長	-	黒田 高史	昭和52年3月19日生	平成11年4月 平成15年4月 平成21年6月 平成21年7月	株式会社イーアイデザイン設計事務所入社 桂井デザイン設計事務所入社 当社代表取締役社長（現任） クリア株式会社 代表取締役	(注3)	-	
取締役	-	松井 浩文	昭和41年9月20日生	昭和59年4月 平成5年4月 平成16年7月 平成17年5月 平成21年6月 平成21年9月 平成22年7月 平成23年6月	昭和電気産業株式会社入社 日本マリブシステム株式会社入社 株式会社フィールド入社 株式会社クリップアウトパーンズ入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役 クリア株式会社 代表取締役（現任） クリアファシリティマネジメント株式会社 代表取締役（現任）	(注3)	-	
取締役	-	岩崎 智彦	昭和47年12月18日生	平成10年9月 平成14年5月 平成16年2月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年9月	長野興産株式会社入社 ベンチャー・リンク株式会社入社 株式会社ドリームバンク入社 株式会社危機管理研究所入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役	(注3)	-	
取締役	-	海東 時男	昭和20年6月23日生	昭和43年4月 昭和48年10月 昭和53年7月 昭和58年2月 平成21年9月 平成22年6月	公認会計士岩本勲事務所入所 監査法人栄光会計事務所（現：新日本有限責任監査法人）入所 海東会計事務所入所 海東会計事務所主宰（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役就任 当社取締役（現任）	(注3)	-	
常勤監査役	-	川端 英文	昭和24年6月12日生	昭和47年4月 昭和53年8月 平成22年6月	多湖道直税務会計事務所入所 川端税務会計事務所開設 所長（現任） 当社監査役（現任）	(注4)	-	
監査役	-	笹本 秀文	昭和27年9月25日生	昭和52年4月 昭和58年1月 平成19年2月 平成22年6月	山本公認会計士事務所入所 笹本会計事務所開設 税理士法人笹本税務会計社 代表社員（現任） 当社監査役（現任）	(注5)	-	
監査役	-	杉浦 亮次	昭和38年6月27日生	昭和61年4月 昭和61年8月 平成3年6月 平成3年8月 平成13年2月 平成15年1月 平成18年5月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社日本薬理入社 杉浦勝税理士事務所入所 株式会社ジェイ・シー・ピー・プロジェクト設立 代表取締役 株式会社日本臨床薬理研究所 取締役 トランスワールドエアシステム株式会社設立 代表取締役 杉浦亮次税理士事務所設立 所長（現任） 株式会社医療福祉経営研究所 代表取締役（現任） 当社取締役 当社監査役（現任）	(注5)	-	
計								-

- (注) 1 取締役海東時男は、社外取締役であります。
 2 監査役川端英文及び笹本秀文は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役川端英文の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役笹本秀文、杉浦亮次の両氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

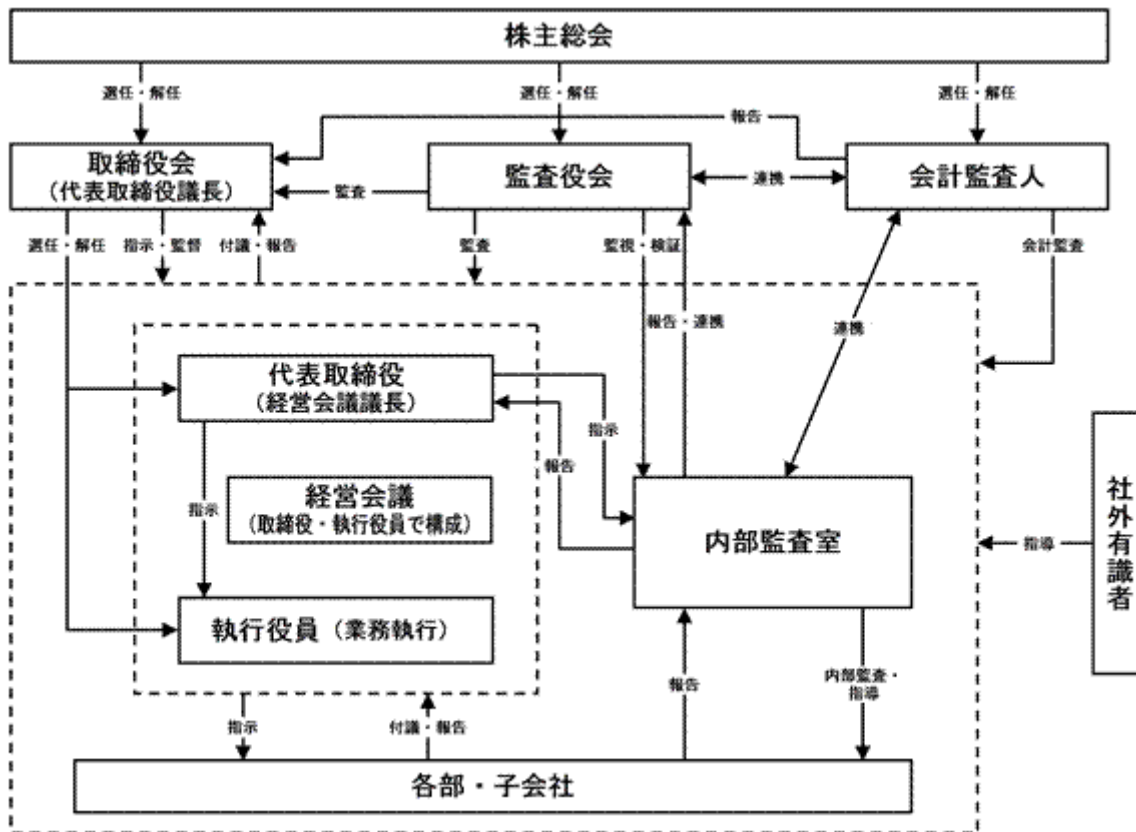
ア 企業統治体制の概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。

なお、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

(イ) 会社の機関及び内部統制の関係図



イ 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めると共に、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

なお、当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

ウ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の基本説明

・取締役、取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成されており、監査役3名も常時出席しております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意志決定機関として機能しております。また、取締役会は原則毎月1回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役が主宰し毎週1回開催され、取締役及び執行役員で構成されており、適宜監査役も参加して行われています。経営会議は、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議を行い、経営諸施策に関する報告・検討を行っております。なお、当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なり、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の決議により一定分野の業務を執行する権限と責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告及び決議事項の速やかな執行する義務を負っております。

・監査役、監査役会

監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、3名のうち1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が3ヶ月に1回、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及び執行役員の業務執行における監査を行っております。

・内部監査室

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者1名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役に報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し、「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

なお、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「社員倫理行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・「コンプライアンス規程」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「内部通報者保護規程」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。
- ・「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
- ・必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
- ・取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、週1回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。

グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「内部通報者保護規程」を当社グループ会社も共有する。
- ・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ・取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する。

反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社グループは「社員倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を社団するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う。

(2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(ア) 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っています。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

(イ) 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名、非常勤社外監査役1名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしています。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としています。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていただける人物である事を基準として選定しております。

(ウ) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、東京中央監査法人を選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 上野 宜春氏

業務執行社員 森 伸元氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1 名、その他 2 名であります。

なお、当社と会計監査人である東京中央監査法人は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425条第 1 項に定める額としております。

(エ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役及び社外監査役の員数

提出日現在の当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役である海東時男氏と当社は、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。また、海東時男氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である川端英文氏と当社は、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。また、川端秀文氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である笹本秀文氏と当社は、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。また、笹本秀文氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の過半数を社外監査役で構成しております。さらに、社外取締役および社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が社外役員を選任するに当たっては、その選任する日以前において、当社及び当社グループ会社の役員、従業員、下請企業など取引先である役員、従業員、または当社及び当社グループ会社から報酬を得ている弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の職業専門家及びこれらに該当する者の近親者を除外し、かつ、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうるであろう者を排除することで社外役員の独立性を確保しております。

(エ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

海東時男氏は社外取締役に選任されて以降、公認会計士としての立場から企業経営、会計及び財務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

川端英文氏は社外監査役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び税務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

笹本秀文氏は社外監査役に選任されて以降、税理士としての立場から企業経営、会計及び税務の面において取締役会他重要な会議では独立性を踏まえた中立の立場から意見を述べ、当社の経営に重要な役割を果たしております。

(オ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社及び当社グループの重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取等が行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書等に記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認等が行われ、その承認が行われます。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因（ウィルス等）の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を行うため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

(5) 役員の報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25	25	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	-	1
社外取締役	2	2	-	-	-	1
社外監査役	3	3	-	-	-	2

(注) 上記人数には、平成24年4月13日をもって辞任した取締役1名が含まれております。

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役報酬および監査役報酬のそれぞれについて株主総会で承認された報酬総額の上限（取締役報酬は月額1,200万円以内、監査役報酬は月額300万円以内）の範囲内で、取締役報酬については取締役会決議により代表取締役社長に一任し、監査役報酬については監査役の協議により決定しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(10) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(11) 取締役・監査役の責任の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(12) 株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）サニーダ株式会社については以下のとおりであります。

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度末における連結貸借対照表の投資有価証券1千円につきましては、クリア株式会社が保有していた新株予約権の購入代価1千円であり、当連結会計年度末における連結貸借対照表の投資有価証券0千円につきましては、サニーダ株式会社が計上する投資有価証券の備忘価格0千円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	21	-	21	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、東京中央監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,491	415,685
受取手形及び売掛金	13,107	11,875
完成工事未収入金	9,436	18,289
未成工事支出金	-	2,705
営業貸付金	120,000	40,000
販売用不動産	0	-
商品及び製品	9,955	26,022
前渡金	242,997	205,356
未収入金	50,669	50,468
その他	24,393	3,918
貸倒引当金	469	13,282
流動資産合計	1,149,582	761,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,846
減価償却累計額	9,657	12,799
建物及び構築物(純額)	9,188	6,046
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	12,604	2,616
減価償却累計額	8,751	2,616
車両運搬具(純額)	3,852	0
工具、器具及び備品	21,790	17,454
減価償却累計額	19,826	16,212
工具、器具及び備品(純額)	1,963	1,241
有形固定資産合計	15,005	7,287
無形固定資産		
ソフトウェア	282	-
その他	0	0
無形固定資産合計	282	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1	0
長期貸付金	2,923	2,631
破産更生債権等	2,056,944	2,047,368
差入保証金	3,108	3,078
投資用土地	6,012	-
船舶	19,047	19,047

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他	6,237	2,837
貸倒引当金	2,048,132	2,047,915
投資その他の資産合計	46,143	27,047
固定資産合計	61,430	34,335
資産合計	1,211,012	795,376
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,617	15,492
未払金	159,119	30,675
瑕疵担保損失引当金	50,000	50,000
未払法人税等	21,717	20,096
1年内返済予定の長期借入金	1,560	1,560
その他	65,109	83,695
流動負債合計	305,124	201,519
固定負債		
長期借入金	2,730	1,170
退職給付引当金	1,556	1,804
完成工事補償引当金	38,526	36,589
訴訟損失引当金	341,238	-
その他	22,090	22,090
固定負債合計	406,141	61,654
負債合計	711,265	263,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	7,142,059	7,108,652
自己株式	4,742	5,290
株主資本合計	490,725	523,583
新株予約権	9,021	8,618
純資産合計	499,746	532,202
負債純資産合計	1,211,012	795,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	298,199	199,515
売上原価	234,528	¹ 157,788
売上総利益	63,670	41,727
販売費及び一般管理費	² 418,974	² 371,762
営業損失()	355,304	330,034
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	1,097	960
貸付金利息	75	68
雑収入	1,407	353
その他	20	1
営業外収益合計	2,601	1,384
営業外費用		
支払利息	201	125
減価償却費	10,495	-
雑損失	1,127	276
その他	0	-
営業外費用合計	11,825	402
経常損失()	364,528	329,052
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	5,119	221,376
固定資産売却益	³ 184,709	³ 1,881
新株予約権戻入益	504	403
債務消滅益	-	145,540
その他	97	-
特別利益合計	190,430	369,201
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4,237	-
固定資産売却損	-	⁴ 1,130
固定資産除却損	-	⁵ 159
減損損失	⁶ 49,400	-
訴訟損失引当金繰入額	46,168	137
瑕疵担保損失引当金繰入額	50,000	-
特別損失合計	149,806	1,427
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	323,904	38,721
法人税、住民税及び事業税	18,430	3,796
過年度法人税等	-	1,518
法人税等合計	18,430	5,314
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	342,335	33,407
当期純利益又は当期純損失()	342,335	33,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	342,335	33,407
包括利益	342,335	33,407
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	342,335	33,407
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,967,134	6,967,134
当期末残高	6,967,134	6,967,134
資本剰余金		
当期首残高	670,393	670,393
当期末残高	670,393	670,393
利益剰余金		
当期首残高	6,799,724	7,142,059
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	342,335	33,407
当期変動額合計	342,335	33,407
当期末残高	7,142,059	7,108,652
自己株式		
当期首残高	4,742	4,742
当期変動額		
当期変動額合計	-	548
当期末残高	4,742	5,290
株主資本合計		
当期首残高	833,060	490,725
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	342,335	33,407
自己株式の取得	-	548
当期変動額合計	342,335	32,858
当期末残高	490,725	523,583
新株予約権		
当期首残高	9,525	9,021
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	504	403
当期変動額合計	504	403
当期末残高	9,021	8,618
純資産合計		
当期首残高	842,586	499,746
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	342,335	33,407
自己株式の取得	-	548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	504	403
当期変動額合計	342,839	32,455
当期末残高	499,746	532,202

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	323,904	38,721
減価償却費	33,091	7,385
減損損失	49,400	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,705	20,160
受取利息及び受取配当金	77	69
支払利息	201	125
債務消滅益	-	145,540
売上債権の増減額(は増加)	8,640	7,622
たな卸資産の増減額(は増加)	9,073	26,543
仕入債務の増減額(は減少)	26,714	7,874
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,316	247
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	39,049	221,238
瑕疵担保損失引当金の増減額(は減少)	50,000	-
新株予約権戻入益	504	403
固定資産売却損益(は益)	184,709	750
未収入金の増減額(は増加)	30	201
前払金の増減額(は増加)	242,726	37,641
未収消費税等の増減額(は増加)	15,864	-
未成工事受入金の増減額(は減少)	105	105
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	135,587	34,892
仮受金の増減額(は減少)	3,423	63
破産更生債権等の増減額(は増加)	2,564	440
貸付けによる支出	120,000	40,000
貸付金の回収による収入	2,684	120,291
その他	21,671	30,600
小計	815,316	143,625
利息及び配当金の受取額	77	69
利息の支払額	202	127
訴訟和解金の支払額	-	120,000
法人税等の支払額	5,738	8,509
過年度法人税等	-	1,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	821,179	273,710

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	563	-
有形固定資産の売却による収入	12,948	4,000
差入保証金の差入による支出	590	-
差入保証金の回収による収入	796	30
投資不動産の売却による収入	718,390	4,882
供託金の回収による収入	-	3,400
その他	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	731,031	12,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,351	300
長期借入金の返済による支出	1,560	1,560
自己株式の取得による支出	-	548
その他	300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,611	2,408
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	93,759	263,806
現金及び現金同等物の期首残高	773,251	679,491
現金及び現金同等物の期末残高	679,491	415,685

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても330,034千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても273,710千円のマイナスの状況となっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当連結会計年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業では、「主に自宅での発電利用を目的とした一般家庭向け（一般家庭向け）」、「小規模の遊休地や工場、倉庫の屋上等に太陽光発電モジュールを設置し、外部の電力会社等に電力を販売することを目的とした事業者向け（小規模発電施設向け）」のみならず、今後は、「大規模な土地を活用した上で、発電能力2メガワット以上を想定したプロジェクト単位で外部の電力会社等に売電を行う発電事業者向けに販売することを目的とした事業者向け（大型発電施設向け）」の営業についても一層尽力・推進させていくことが、リフォーム・メンテナンス事業並びに不動産事業へのシナジー効果となり、売上高の獲得に繋がることを期しております。当社グループは、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数..... 6社

クレアホーム(株)

クレアスタイル(株)

(株)サニーダ

クレア(株)

MILLENNIUM INVESTMENT(株)

クレアファシリティマネジメント(株)

上記のうち、平成24年9月10日に株式会社TGAハウジングはクレアホーム株式会社へ、株式会社TGAハウジングサービスはクレアスタイル株式会社へ商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社および関連会社.....該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品及び製品、販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～10年

工具、器具及び備品 4年～8年

機械及び装置 3年～8年

車両運搬具 3年～6年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

訴訟の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要を認められる額を計上してお

ります。

ホ 瑕疵担保損失引当金

瑕疵に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末の進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（行使の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

当社グループでは連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「商品及び製品」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」につきましても、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた85,018千円は、「商品及び製品」9,955千円、「未収入金」50,669千円、「その他」24,393千円として組替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」及び「雑損失」は、それぞれが営業外費用の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた1,330千円は、「支払利息」201千円、「雑損失」1,127千円、「その他」0千円として組替えております。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「訴訟損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に表示していた5,217千円は、「訴訟損失引当金戻入額」5,119千円、「その他」97千円として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,998千円は、「有形固定資産の売却による収入」12,948千円、「その他」50千円として組替えております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当連結会計年度末までにおいて新たに取得した有形固定資産はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	- 千円	7,770千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与手当	58,143千円	53,245千円
業務委託費	82,852 "	78,332 "
役員報酬	50,280 "	45,700 "
支払手数料	78,645 "	57,008 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資用土地	13,829千円	- 千円
建物	170,879 "	- "
車両運搬具	- "	1,881 "
計	184,709 "	1,881 "

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資用土地	- 千円	1,130千円
計	- "	1,130 "

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	92千円
ソフトウェア	- "	66 "
計	- "	159 "

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました
 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 イ クレア株式会社が保有する固定資産の一部（建物及びその敷地）

（経緯）

群馬県前橋市に運用目的で所有していた建物及びその敷地について、運用の目的、追加投資した場合の利回り等について検討した結果、当該資産を売却することを想定して売却可能見込額を簿価と比較したところ、売却可能見込額が簿価と比べ著しく低下したことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、減損損失として33,570千円を計上いたしました。

（減損損失の金額）

種類	金額（千円）
建物	22,070
無形固定資産（その他）	11,500
合計	33,570

無形固定資産（その他）は、建物所有目的の借地権であります。

ロ クレア株式会社が保有する固定資産（機械装置）

（経緯）

神奈川県川崎市に転売目的で所有していた機械装置について、当連結会計年度末までにおいて転売を検討し、当社の売却希望価額と買主の買取り希望価格について交渉を継続して参りましたが、当該資産の売却可能見込額が簿価と比べて著しく低下したことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、減損損失として15,830千円を計上いたしました。

（減損損失の金額）

種類	金額（千円）
機械及び装置	15,830
合計	15,830

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,638,465,997	-	-	1,638,465,997

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	340	-	-	340

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年6月27日開催の定時総会決議	普通株式	3,780	-	200	3,580	9,021
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			3,780	-	200	3,580	9,021

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、従業員の退職により、失効したものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,638,465,997	-	1,622,081,338	16,384,659

（注）発行済株式の減少は、平成24年 7月17日付の株式併合（100株を 1株）によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	340	4,100	337	4,103

（注）自己株式の数の増加は、平成24年 7月17日付の株式併合における単元未満株式の買取制度の行使によるもの等であり、また、自己株式の減少は、平成24年 7月17日付の株式併合（100株を 1株）によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第19回新株予約権 平成20年 6月27日開催の定時総会決議	普通株式	3,580	-	3,545	34	8,618
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			3,580	-	3,545	34	8,618

（注）1．目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2．目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての第19回新株予約権は、平成20年 6月27日定時株主総会決議分であり、減少は、平成24年 7月17日付の株式併合（100株を 1株）によるものが3,544,200株、従業員の退職により、失効したものが1,600株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
現金及び預金	679,491千円	415,685千円
現金及び現金同等物	679,491千円	415,685千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため事業を継続するために必要な資金調達を、事業計画・資金計画に基づいた新株予約権が行使されることにより前連結会計年度まで行って参りました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、前渡金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。尚、連結子会社においても同様の管理を行っております。

その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	679,491	679,491	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,107	13,107	-
(3) 完成工事未収入金	9,436	9,436	-
(4) 営業貸付金	120,000	120,000	-
貸倒引当金()	469	469	-
	142,074	142,074	-
(5) 前渡金	242,997	242,997	-
(6) 長期貸付金	2,923	2,923	-
貸倒引当金()	17	17	-
	2,905	2,905	-
資産計	1,067,469	1,067,469	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,617	7,617	-
(2) 1年内返済予定長期借入金	1,560	1,560	-
(3) 未払金	159,119	159,119	-
(4) 未払法人税等	21,717	21,717	-
(5) 長期借入金	2,730	2,730	-
負債計	192,744	192,744	-

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 完成工事未収入金、(4) 営業貸付金、(5) 前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金

これらは貸付先からの弁済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 1年内返済予定長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	679,491	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,107	-	-	-
完成工事未収入金	9,436	-	-	-
営業貸付金	120,000	-	-	-
長期貸付金	291	1,240	1,391	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	1,560	1,170	-	-	-

長期借入金のうち、1年内返済予定長期借入金1,560千円については返済予定額に含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、事業を継続するために必要な資金調達を事業計画・資金計画に基づいた新株予約権が行使されることによって行ってまいりました。また一方では、建設事業の受注高減少に伴う利益の補填を行うために、運転資金の一部を法人向け貸付金に投下し、一時的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、前渡金、未収入金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、未払金、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。1年内返済予定長期借入金、長期借入金は連結子会社である㈱サニーダの運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で平成26年12月20日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

ロ その他のリスクの管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	415,685	415,685	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,875	11,875	-
(3) 完成工事未収入金	18,289	18,289	-
(4) 営業貸付金	40,000	40,000	-
貸倒引当金()	12,882	12,882	-
	57,283	57,283	-
(5) 前渡金	205,356	205,356	-
(6) 未収入金	50,468	50,468	-
(7) 長期貸付金	2,631	2,631	-
貸倒引当金()	15	15	-
	2,615	2,615	-
資産計	731,409	731,409	-
(1) 支払手形・工事未払金等	15,492	15,492	-
(2) 未払金	30,675	30,675	-
(3) 未払法人税等	20,096	20,096	-
(4) 1年内返済予定長期借入金	1,560	1,560	-
(5) 長期借入金	1,170	1,170	-
負債計	68,994	68,994	-

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、営業貸付金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 営業貸付金、(5) 前渡金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期貸付金

これらは貸付先からの弁済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は帳簿価格に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	415,685	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,875	-	-	-
完成工事未収入金	18,289	-	-	-
営業貸付金	40,000	-	-	-
前渡金	205,356	-	-	-
未収入金	50,468	-	-	-
長期貸付金	298	1,609	723	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	1,170	-	-	-	-

長期借入金のうち、1年内返済予定長期借入金1,560千円については返済予定額に含んでおりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は退職金一時金制度を設けております。

この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	43,448,640千円
年金財政上の給付債務の額	51,537,992千円
差引額	8,089,351千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,490,647千円、繰越不足金6,598,704千円であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間6年2ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日現在)

退職給付債務	1,556千円
退職給付引当金	1,556千円

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成24年3月31日現在)

勤務費用	371千円
厚生年金基金への拠出金	1,235千円
中小企業退職共済制度への拠出金	150千円
退職給付費用	1,757千円

(注) 退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成24年3月31日現在)

当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職共済制度を採用し、また、退職金一時金制度を設けております。

この他、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金への拠出金及び中小企業退職共済制度への拠出金をもって当連結会計年度の退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年 3月31日現在）

年金資産の額	44,138,699千円
年金財政上の給付債務の額	53,149,443千円
差引額	9,010,744千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）

0.05%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,194,157千円、繰越不足金7,816,587千円であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は残余期間5年2ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項（平成25年 3月31日現在）

退職給付債務	1,804千円
退職給付引当金	1,804千円

（注）退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項（平成25年 3月31日現在）

勤務費用	447千円
厚生年金基金への拠出金	1,210千円
中小企業退職共済制度への拠出金	120千円
退職給付費用	1,778千円

（注）退職給付費用は総合設立型厚生年金基金である日本住宅建設産業厚生年金基金への拠出金を含めており、退職給付引当金戻入額を控除しております。また、中小企業退職共済制度への拠出金も含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成25年 3月31日現在）

当社は、簡便法を採用していますので基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る収益・費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	504	403

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名 子会社従業員 20名
第19回新株予約権の数(注2)	普通株式80,000株
付与日	平成21年6月26日
権利行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の権利確定条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の役員ないし従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について、取締役会の承認を必要とする。

(注1) 対象勤務期間は定めておりません。

(注2) 平成24年7月17日付の株式併合(100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

	第19回新株予約権(スtock・オプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(株)	35,800
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	1,600
未行使残(株)	34,200

(注) 平成24年7月17日付の株式併合(100株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	1,800
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注)平成24年7月17日付の株式併合(100株につき1株の割合)による株式併合後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	701,269千円	694,511千円
繰越欠損金	3,102,670 "	2,918,490 "
資産評価損	1,296,983 "	1,174,151 "
訴訟損失引当金	129,704 "	- "
その他	307,392 "	71,782 "
繰延税金資産小計	5,538,018 "	4,858,935 "
評価性引当額	5,538,018 "	4,858,935 "
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券差額金	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- "	- "
繰延税金負債の純額	- "	- "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	12.8
住民税均等割	-	7.8
過年度法人税等	-	3.9
評価性引当額の増減	-	48.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.7

(注) 前連結会計年度については、当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の概要

当社グループは、長崎県において賃貸用の店舗ビル(土地を含む)を有しておりましたが、平成23年12月27日付にて当該物件の全てを売却しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主要な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
566,000	566,000	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額、投資その他資産における投資用土地6,012千円は、主に販売目的の土地6,012千円であります。

2. 主な変動

減少は、賃貸用の店舗ビルの売却 566,000千円

3. 時価の算定方法

該当事項はありません。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

ア 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、13,471千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

イ 当該賃貸等不動産に係る売却損益は、184,060千円(特別利益に計上)であります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、建設工事の事業形態を基礎とした「建設事業」、不動産取引の事業形態を基礎とした「不動産事業」、投資活動の事業形態を基礎とした「投資事業」から構成され、当該3つを報告セグメントとしております。なお、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月15日に開催した取締役会の決定である「ロシア人工島建設事業の撤退」に伴い、報告セグメントを「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」及び「人工島建設事業」の4区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」の3区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	247,045	49,052	2,100	-	298,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,012	-	28	-	2,041
計	249,058	49,052	2,129	-	300,240
セグメント利益又は損失()	37,443	37,699	4,710	-	70,432
セグメント資産	941,638	161,265	130,960	-	1,233,864
セグメント負債	1,596,666	102,204	3,861,328	-	5,560,199
その他の項目					
減価償却費	42	11,651	-	-	11,693
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-
特別利益	-	184,060	-	-	184,060
(固定資産売却益)	-	184,060	-	-	184,060
特別損失	-	33,570	15,830	-	49,400
(減損損失)	-	33,570	15,830	-	49,400

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	197,550	-	1,965	199,515
セグメント間の内部売上高又は振替高	780	-	-	780
計	198,330	-	1,965	200,295
セグメント損失（ ）	36,049	14,753	7,060	57,863
セグメント資産	841,209	135,848	40,581	1,017,639
セグメント負債	1,522,786	96,654	3,819,899	5,439,340
その他の項目				
減価償却費	37	-	-	37
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-
特別利益 （固定資産売却益）	-	-	-	-
特別損失 （減損損失）	-	-	-	-

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	300,240	200,295
セグメント間取引消去	2,041	780
連結財務諸表の売上高	298,199	199,515

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,432	57,863
セグメント間取引消去	2,041	780
全社費用（注）	282,830	271,391
連結財務諸表の営業損失（ ）	355,304	330,034

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,233,864	1,017,639
セグメント間消去	300,275	301,402
全社資産(注)	277,423	79,139
連結財務諸表の資産合計	1,211,012	795,376

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,560,199	5,439,340
セグメント間消去	5,292,046	5,294,895
全社負債(注)	443,112	118,729
連結財務諸表の負債合計	711,265	263,173

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る負債であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	11,693	37	21,397	7,347	33,091	7,385
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	563	-	563	-
固定資産売却益	184,060	-	648	1,881	184,709	1,881
減損損失	49,400	-	-	-	49,400	-

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の管理部門に係る資産であります。

2. 固定資産売却益の調整額は、前連結会計年度は報告セグメントに帰属しない不動産の売却益、当連結会計年度は報告セグメントに帰属しない車両の売却益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
カーサ池尻管理組合	38,095	建設事業
株式会社ベスト電器	35,680	不動産事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社アクトエンジニアリング	31,470	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	不動産事業	投資事業	
減損損失	33,570	15,830	49,400

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	29円95銭	31円96銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	20円89銭	2円4銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	342,335	33,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	342,335	33,407
普通株式の期中平均株式数(株)	16,384,656	16,382,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日定時株主総会決議によるストックオプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は35,800株)	平成20年6月27日定時株主総会決議によるストックオプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は34,200株)

当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする株式併合を行っており、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	499,746	532,202
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,021	8,618
(うち新株予約権)	(9,021)	(8,618)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	490,725	523,583
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	16,384,656	16,380,556

当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする株式併合を行っており、1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年3月15日の取締役会において決議されたライツ・オファリング(ノンコミットメント型)によるクリアホールディングス株式会社第20回新株予約権を、平成25年3月31日を基準日として当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で無償にて割当しております。

平成25年4月1日以降、クリアホールディングス株式会社第20回新株予約権の行使により増加した株式数、資本金の額は以下のとおりであります。尚、当該新株予約権の行使期間は平成25年5月7日から平成25年5月30日となっております。

行使年月日	新株予約権の数(個)	発行する株式の数(個)	発行総額(円)	発行総額のうち資本へ組入れる額(円)
平成25年5月7日	356,646	356,646	16,049,070	16,049,070
平成25年5月8日	724,241	724,241	32,590,845	32,590,845
平成25年5月9日	591,814	591,814	26,631,630	26,631,630
平成25年5月10日	407,698	407,698	18,346,410	18,346,410
平成25年5月13日	174,722	174,722	7,862,490	7,862,490
平成25年5月14日	210,880	210,880	9,489,600	9,489,600
平成25年5月15日	339,206	339,206	15,264,270	15,264,270
平成25年5月16日	582,758	582,758	26,224,110	26,224,110
平成25年5月17日	1,855,398	1,855,398	83,492,910	83,492,910
平成25年5月20日	375,404	375,404	16,893,180	16,893,180
平成25年5月21日	937,759	937,759	42,199,155	42,199,155
平成25年5月22日	527,308	527,308	23,728,860	23,728,860
平成25年5月23日	448,514	448,514	20,183,130	20,183,130
平成25年5月24日	725,495	725,495	32,647,275	32,647,275
平成25年5月27日	649,925	649,925	29,246,625	29,246,625
平成25年5月28日	2,461,881	2,461,881	110,784,645	110,784,645
平成25年5月29日	1,192,740	1,192,740	53,673,300	53,673,300
平成25年5月30日	815,308	815,308	36,688,860	36,688,860

- (注) 1. 第20回新株予約権の行使により発行される株式は全て普通株式であります。
 2. 第20回新株予約権の1株当たり払込金額は全て45円であります。
 3. 第20回新株予約権の1株当たり発行価格は全て0円であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,560	1,560	3.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,730	1,170	3.55	平成26年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,290	2,730	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入先が1社であり、かつ利率が3.55%のみであるため当該数値を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,170	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	28,278	111,874	165,735	199,515
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	108,522	189,032	131,237	38,721
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	110,800	185,999	127,425	33,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	6.76	11.35	7.78	2.04

(注) 当連結会計年度において100株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	6.76	18.12	3.58	5.74

(注) 当連結会計年度において100株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,311	19,963
前払費用	332	457
その他	1 643	1 1,245
流動資産合計	128,287	21,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,020	17,020
減価償却累計額	8,944	11,808
建物及び構築物（純額）	8,075	5,212
工具、器具及び備品	13,326	8,990
減価償却累計額	11,375	7,749
工具、器具及び備品（純額）	1,951	1,241
有形固定資産合計	10,027	6,453
無形固定資産		
ソフトウェア	282	-
無形固定資産合計	282	-
投資その他の資産		
関係会社株式	1,060,800	1,060,800
長期貸付金	2,923	2,631
破産更生債権等	1, 2 4,969,819	1, 2 4,963,567
差入保証金	515	515
その他	1,500	1,500
貸倒引当金	4,969,837	4,963,583
投資その他の資産合計	1,065,720	1,065,430
固定資産合計	1,076,030	1,071,884
資産合計	1,204,318	1,093,550
負債の部		
流動負債		
未払金	1 25,618	1 55,412
未払費用	2,828	4,013
未払法人税等	1,190	1,210
預り金	3,627	5,331
関係会社預り金	-	1 224,000
その他	1 1,065	1 1,274
流動負債合計	34,329	291,241
固定負債		
退職給付引当金	1,556	1,804
訴訟損失引当金	341,238	-

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
完成工事補償引当金	35,625	35,625
長期預り保証金	19,090	19,090
固定負債合計	397,510	56,520
負債合計	431,840	347,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金		
資本準備金	670,393	670,393
資本剰余金合計	670,393	670,393
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,869,329	6,895,066
利益剰余金合計	6,869,329	6,895,066
自己株式	4,742	5,290
株主資本合計	763,455	737,169
新株予約権	9,021	8,618
純資産合計	772,477	745,788
負債純資産合計	1,204,318	1,093,550

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	1, 2 259,470	1, 2 244,830
営業損失()	259,470	244,830
営業外収益		
受取利息	0	0
貸付金利息	1 111	68
雑収入	86	0
その他	19	1
営業外収益合計	216	70
営業外費用		
雑損失	251	47
営業外費用合計	251	47
経常損失()	259,505	244,807
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	5,119	221,376
新株予約権戻入益	504	403
特別利益合計	5,623	221,779
特別損失		
固定資産除却損	-	3 159
貸倒引当金繰入額	19,108	1,202
訴訟損失引当金繰入額	46,168	137
特別損失合計	65,277	1,499
税引前当期純損失()	319,158	24,527
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失()	320,368	25,737

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,967,134	6,967,134
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,967,134	6,967,134
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	670,393	670,393
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	670,393	670,393
資本剰余金合計		
当期首残高	670,393	670,393
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	670,393	670,393
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,548,960	6,869,329
当期変動額		
当期純損失()	320,368	25,737
当期変動額合計	320,368	25,737
当期末残高	6,869,329	6,895,066
利益剰余金合計		
当期首残高	6,548,960	6,869,329
当期変動額		
当期純損失()	320,368	25,737
当期変動額合計	320,368	25,737
当期末残高	6,869,329	6,895,066
自己株式		
当期首残高	4,742	4,742
当期変動額		
自己株式の取得	-	548
当期変動額合計	-	548
当期末残高	4,742	5,290
株主資本合計		
当期首残高	1,083,824	763,455

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
当期純損失()	320,368	25,737
自己株式の取得	-	548
当期変動額合計	320,368	26,285
当期末残高	763,455	737,169
新株予約権		
当期首残高	9,525	9,021
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	504	403
当期変動額合計	504	403
当期末残高	9,021	8,618
純資産合計		
当期首残高	1,093,349	772,477
当期変動額		
当期純損失()	320,368	25,737
自己株式の取得	-	548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	504	403
当期変動額合計	320,872	26,690
当期末残高	772,477	745,788

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度におきましても244,830千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナスの状況が継続しております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社は、当社グループの営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当事業年度においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社は、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業では、「主に自宅での発電利用を目的とした一般家庭向け（一般家庭向け）」、「小規模の遊休地や工場、倉庫の屋上等に太陽光発電モジュールを設置し、外部の電力会社等に電力を販売することを目的とした事業者向け（小規模発電施設向け）」のみならず、今後は、「大規模な土地を活用した上で、発電能力2メガワット以上を想定したプロジェクト単位で外部の電力会社等に売電を行う発電事業者向けに販売することを目的とした事業者向け（大型発電施設向け）」の営業についても一層尽力・推進させていくことが、リフォーム・メンテナンス事業並びに不動産事業へのシナジー効果となり、売上高の獲得に繋がることを期しております。当社は、事業活動が成果・結果として表面化していくことが、社会的信頼の回復にも繋がり、金融機関からの支援を受けられる企業体質への変貌を遂げることとなり、資金調達の面での改善をなし得ると判断しております。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～10年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務を見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等については発生年度の期間費用として処理しています。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当事業年度末までにおいて新たに取得した有形固定資産はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
その他流動資産	109千円	311千円
破産更生債権等	4,857,092 "	4,858,295 "
未払金	15,030 "	27,788 "
関係会社預り金	- "	224,000 "
その他流動負債	915 "	892 "

2 貸出コミットメント

当社は連結子会社3社に対し継続的資金提供契約に基づき貸出を行っております。当該貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,840,000千円	5,840,000千円
貸出実行残高	4,645,425 "	4,645,425 "
差引額	1,194,574 "	1,194,574 "

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている(前事業年度及び当事業年度末の未実行残高1,194,574千円)ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	21,079千円	19,846千円
貸付金利息	36 "	- "

2 販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	33,480千円	33,480千円
給与手当	32,723千円	36,024千円
旅費交通費	12,005 "	5,045 "
接待交際費	13,609 "	7,971 "
地代家賃	23,702 "	23,355 "
減価償却費	5,827 "	3,697 "
業務委託費	65,719 "	70,104 "
租税公課	9,578 "	8,755 "
その他手数料	40,388 "	39,398 "
おおよその割合		
販売費	10.8%	5.6%
一般管理費	89.2%	94.4%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	92千円
ソフトウェア	- "	66 "
計	- "	159 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	340	-	-	340

(変動事由の概要)

当事業年度において自己株式の増減はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	340	4,100	337	4,103

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、平成24年7月17日付の株式併合における単元未満株式の買取制度の行使によるもの等であり、また、自己株式の減少は、平成24年7月17日付の株式併合(100株を1株)によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,060,800
計	1,060,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,771,250千円	1,769,128千円
繰越欠損金	3,957,611 "	2,368,823 "
資産評価損	485,170 "	485,169 "
訴訟損失引当金	129,705 "	- "
その他	248,753 "	52,423 "
小計	6,592,489 "	4,675,544 "
評価性引当額	6,592,489 "	4,675,544 "
合計	- "	- "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 税引前当期純損失のためその記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	46円60銭	45円00銭
1株当たり当期純損失金額	19円55銭	1円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純損失(千円)	320,368	25,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	320,368	25,737
普通株式の期中平均株式数(株)	16,384,656	16,382,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日定時株主総会決議によるストックオプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は35,800株)	平成20年6月27日定時株主総会決議によるストックオプションとしての新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類は普通株式及び株式の数は34,200株)

当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする株式併合を行っており、1株当たり当期純損失金額は、前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	772,477	745,788
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,021	8,618
(うち新株予約権)	(9,021)	(8,618)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	763,455	737,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,384,656	16,380,556

当社は、平成24年7月17日付で株式100株を1株にする株式併合を行っており、1株当たり純資産額は、前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年3月15日の取締役会において決議されたライツ・オファリング(ノンコミットメント型)によるクレアホールディングス株式会社第20回新株予約権を、平成25年3月31日を基準日として当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で無償にて割当しております。

平成25年4月1日以降、クレアホールディングス株式会社第20回新株予約権の行使により増加した株式数、資本金の額は以下のとおりであります。尚、当該新株予約権の行使期間は平成25年5月7日から平成25年5月30日となっております。

行使年月日	新株予約権の数(個)	発行する株式の数(個)	発行総額(円)	発行総額のうち資本へ組入れる額(円)
平成25年5月7日	356,646	356,646	16,049,070	16,049,070
平成25年5月8日	724,241	724,241	32,590,845	32,590,845
平成25年5月9日	591,814	591,814	26,631,630	26,631,630
平成25年5月10日	407,698	407,698	18,346,410	18,346,410
平成25年5月13日	174,722	174,722	7,862,490	7,862,490
平成25年5月14日	210,880	210,880	9,489,600	9,489,600
平成25年5月15日	339,206	339,206	15,264,270	15,264,270
平成25年5月16日	582,758	582,758	26,224,110	26,224,110
平成25年5月17日	1,855,398	1,855,398	83,492,910	83,492,910
平成25年5月20日	375,404	375,404	16,893,180	16,893,180
平成25年5月21日	937,759	937,759	42,199,155	42,199,155
平成25年5月22日	527,308	527,308	23,728,860	23,728,860
平成25年5月23日	448,514	448,514	20,183,130	20,183,130
平成25年5月24日	725,495	725,495	32,647,275	32,647,275
平成25年5月27日	649,925	649,925	29,246,625	29,246,625
平成25年5月28日	2,461,881	2,461,881	110,784,645	110,784,645
平成25年5月29日	1,192,740	1,192,740	53,673,300	53,673,300
平成25年5月30日	815,308	815,308	36,688,860	36,688,860

- (注) 1. 第20回新株予約権の行使により発行される株式は全て普通株式であります。
 2. 第20回新株予約権の1株当たり払込金額は全て45円であります。
 3. 第20回新株予約権の1株当たり発行価格は全て0円であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	17,020	-	-	17,020	11,808	2,863	5,212
工具、器具及び備品	13,326	-	4,336	8,990	7,749	618	1,241
有形固定資産計	30,347	-	4,336	26,010	19,557	3,481	6,453
無形固定資産							
ソフトウェア	2,803	-	2,803	-	-	215	-
無形固定資産計	2,803	-	2,803	-	-	215	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の当期減少額は、廃棄による取得減価の減少であります。なお、貸借対照表から減少した減価償却後の「工具、器具及び備品」は92千円、「ソフトウェア」は66千円であります。

【社債明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

【借入金等明細表】

残高がないため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	4,969,837	5,738	7,454	4,537	4,963,583
完成工事補償引当金	35,625	-	-	-	35,625
訴訟損失引当金	341,238	137	120,000	221,376	-

(注) 1. 算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」は、回収による減少額4,537千円であります。

3. 訴訟損失引当金の当期減少額の「その他」は、和解による減少額221,376千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	19,676
預金の種類	
当座預金	233
普通預金	54
小計	287
合計	19,963

ロ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
クレア(株)	420,800
クレアスタイル(株)	640,000
合計	1,060,800

ハ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
MILLENNIUM INVESTMENT(株)	3,819,593
クレアホーム(株)	765,492
(株)サニーダ	273,061
(株)F G F	100,000
その他	5,420
合計	4,963,567

負債の部

イ 未払金

相手先	金額(千円)
クレア(株)	27,330
三田証券(株)	6,875
東京中央監査法人	5,710
その他	15,496
合計	55,412

ロ 関係会社預り金

相手先	金額(千円)
クレア(株)	174,000
クレアスタイル(株)	50,000
合計	224,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)1、2
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.crea-hd.co.jp/ir/notification/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
第48期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日に関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
第48期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日に関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第49期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出
第49期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出
第49期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起又は解決）の規定に基づく臨時報告書
平成24年9月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
平成24年12月4日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書（新規発行新株予約権証券の発行）及びその添付書類
平成25年3月15日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年3月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成25年3月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月28日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 伸元
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても330,034千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても273,710千円のマイナスの状況となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月15日の取締役会において決議されたライツ・オフアリング(ノンコミットメント型)による第20回新株予約権を株主に無償で割り当てており、この新株予約権の行使により、資本金が増加している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クレアホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クレアホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員 公認会計士 上野 宜春
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 伸元
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度においても244,830千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについてもマイナスの状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月15日の取締役会において決議されたライツ・オフリング(ノンコミットメント型)による第20回新株予約権を株主に無償で割り当てており、この新株予約権の行使により、資本金が増加している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。